

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
有田川町	藤並地区 (天満、下津野(一ツ松、北筋、高瀬)、植野、土生、奥、水尻、熊井、明王寺、小島、野田)	2022/3/30	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	456ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	336ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	120ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14ha
(備考)2号遊休農地無し	

## 2 対象地区の課題

各集落とも農業者の平均年齢が高く、5年後には70歳以上で後継者未定農地が地区の耕地面積336haのうち約21.7%(73ha)まで増加することが見込まれる。また、住宅地に隣接する畑も多い地域であることから、農薬散布などに気を使わなければならない、離農の原因にもなっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の中心経営体が主となり、農地保全と営農環境の維持を狙いとした農地の集約化を図る。これは獣害対策としても効果を期待でき、一団の農地として守ることで営農効率を保ちたい。また、新規就農希望者などの育成を図り、新たな担い手として地域への参入を促す。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向  
貸付け等の意向が確認された農地は、21,464㎡となっている。

既存の担い手がカバーし得る農地には限りがあるため、あらたな就農者の確保が急務となる。各地域の新規就農者に対し、技術指導やアドバイスを行うなど、積極的に担い手の育成を行っていく。

宅地と農地が介在するエリアが多いので、今後の住環境と農の共存が課題となる。特に農薬散布についての飛散防止対策や、近隣住民の理解を得るなど、営農環境の整備が重要である。